

令和2年12月28日

厚生労働大臣

田村憲久 殿

東京都知事

小池百合子

新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスによる感染事例の発生に伴う緊急要望
(水際対策の強化とゲノム解析の推進について)

新型コロナウイルスについては、これまで、全世界で7,800万人超の感染者、約170万人の死亡者が発生し、わが国においても20万人超の感染者、約3,000人の死亡者を出す事態に至っております。この中で、欧州の一部や南アフリカで変異種の感染拡大が確認されるなど、この見えざる敵との戦いはますます熾烈さを増しております。

東京都においても、感染者の累計が5万人を超え、今月26日に陽性者が過去最多の949人を記録するなど、戦いは厳しさを増している状況下ですが、都内で陽性が判明した感染事例の中から、英国からの変異株の事例が厚生労働省で確認された状況です。こうした英国等での変種ウイルスの感染拡大を受け、国においても、一部の国・地域を除く全ての国・地域からの新規入国の一時停止や、日本在住の日本人及び在留資格保持者の全ての国・地域への短期出張からの帰国・再入国時における特例措置の停止などの新たな措置を講じられていますが、この変異種は感染力が高いと言われており、いまだ実態がわからない面がある中で、この拡大が起これば更なる感染拡大に繋がる恐れもあります。

こうした新型コロナウイルス感染症対策については、国と東京都が緊密に連携して取り組み、現行の対策を真に実効性あるものとする必要があります。

何よりも大事な人々の生命を新型コロナウイルスから守るため、国において以下のとおり、早急に取り組まれるよう、お取り計らい頂きたく、緊急要望致します。

記

- 1 国内における変異ウイルスによる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国において各国の感染状況に応じて即座に強化するなど、水際対策に万全を期すこと
- 2 国内における変異株の確認を踏まえ、国がイニシアチブをとってゲノム解析を進めるとともに、解析した情報を適切に都道府県に情報提供すること
- 3 都道府県がゲノム解析を実施する場合、国は、技術的・財政的な支援を行うこと